



明田 篤がトビラシステムズ株式会社<4441>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証スタンダードのトビラシステムズ株式会社<4441>について、明田 篤が2026年3月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合の1%以上の減少」によるもの。

報告書によると、明田 篤のトビラシステムズ株式会社株式保有比率は、43.17%と1.11%減少した。

報告義務発生日は、2026年2月27日。